

令和5年会津美里町議会定例会第2回9月会議

議事日程 第1号

令和5年9月26日（火）午後3時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 根本剛君の議会運営委員辞任の件
 - 第3 渋井清隆君の議会運営委員辞任の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番	櫻井幹夫君	9番	洪井清隆君
2番	大竹惣君	10番	星次君
3番	小柴葉月君	11番	堤信也君
4番	荒川佳一君	12番	鈴木繁明君
5番	山内豪君	13番	根本謙一君
6番	長嶺一也君	14番	根本剛君
7番	村松尚君	15番	横山義博君
8番	小島裕子君	16番	横山知世志君

○欠席議員（なし）

○事務局職員出席者

事務局局長	児島隆昌君
事務局長	歌川和仁君
事務局次長	
事務係長	

開 議 (午後 3時00分)

○開議の宣告

○議長（横山知世志君） ただいまから令和5年会津美里町議会定例会第2回9月会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長（横山知世志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

10番 星 次 君

11番 堤 信 也 君

の両名を指名いたします。

○根本剛君の議会運営委員辞任の件

○議長（横山知世志君） 日程第2、根本剛君の議会運営委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、根本剛君の退場を求めます。

[14番（根本 剛君）退席]

○議長（横山知世志君） 9月20日、根本剛君から一身上の都合により議会運営委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。本件を申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

[「議長、異議あり」と言う人あり]

○議長（横山知世志君） 異議がございますので、起立によって採決いたします。

根本剛君の議会運営委員を辞任することに賛成の方は起立願います。

[起立4名]

○議長（横山知世志君） 賛成少数。

よって、根本剛君から出された議会運営委員辞任は許可しないことに決定いたしました。

根本剛君の入場を許可いたします。

[14番（根本 剛君）入場]

○議長（横山知世志君） 根本剛君に申し上げます。

ただいま根本剛君から出された議会運営委員の辞任は許可されませんでしたので、ご報告いたします。

○渋井清隆君の議会運営委員辞任の件

○議長（横山知世志君） 日程第3、渋井清隆君の議会運営委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渋井清隆君の退場を求めます。

〔9番（渋井清隆君）退席〕

○議長（横山知世志君） 9月20日、渋井清隆君から、今事件に関し、議長の独断と偏見により、議会運営委員会に何ら相談することもなく全員協議会に提案された、その議長の行動等に疑問が生じることの理由により、議会運営委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。本件を申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「議長、異議あり」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 異議がございますので、起立によって採決いたします。

渋井清隆君の議会運営委員を辞任することに賛成の方は起立願います。

〔起立4名〕

○議長（横山知世志君） 賛成少数。

よって、渋井清隆君から出された議会運営委員辞任は許可しないことに決定いたしました。

渋井清隆君の入場を許可します。

〔9番（渋井清隆君）入場〕

○議長（横山知世志君） 渋井清隆君に申し上げます。

ただいま渋井清隆君から出された議会運営委員の辞任は許可されませんでしたので、ご報告いたします。

○散会の宣告

○議長（横山知世志君） 以上をもちまして令和5年会津美里町議会定例会第2回9月会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和5年会津美里町議会定例会第2回9月会議を散会いたします。

散 会 （午後 3時07分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和5年 月 日

議 長 横 山 知 世 志

議 員 星 次

議 員 堤 信 也